

台風・豪雪及び特別警報発表時の対応について

1. 名古屋気象台から特別警報が発表された場合

ただちに命を守る行動をとってください。

- (1) 名古屋気象台から、登校以前に特別警報が発表された場合
特別警報がその日のうちに解除された場合も、授業は行わず、休業にします。
- (2) 登校後に特別警報が発表された場合
即刻授業を中止し、生徒の生命・安全の確保に努めます。その際、校内に留め置き、校外の避難場所への移動、保護者への引渡し等、適切に対応します。
- (3) 校内に留め置き、特別警報が解除された場合
災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められた時は、引き続き校内に留め置き、生徒の安全確保に努めます。
- (4) 暴風警報または特別警報は発表されていないが、大雨等異状気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合、気象・交通機関及び通学路の状況等を判断し、休業、授業を中止にします。

2. 尾張西部及び尾張東部のいずれかの地域に暴風警報・暴風雪警報が発令されている場合

「登校する以前に暴風警報が発令されている場合」

- (1) 午前 6 時 30 分までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - (2) 午前 6 時 30 分から午前 11 時までに警報が解除された場合は、解除後 2 時間を経て授業を始めます。
 - (3) 午前 11 時以降警報が継続されている場合は、授業は行いません。
- ※上記(1)、(2)の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難なときは、無理をして登校しないようにしてください。
- なお、その際はきずなネット等で学校に連絡してください。

《登校後に暴風警報が発表された場合》

授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保します。

3. 上記 1, 2 の場合以外で、大雨等の異常気象によって生徒の安全確保に困難が予想される場合

清須市・居住する市町村から発表される情報を基に判断をしてください。

	警報レベル	自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
学校が所在する市町村	警報レベル 4 以上	自宅待機	校内待機 避難場所への移動 保護者へ引き渡し
	警報レベル 3 以下	平常登校	平常授業
生徒が居住する市町村	警報レベル 4 以上	危険な場所から避難	校内待機 避難場所への移動 保護者へ引き渡し
	警報レベル 3 以下	平常登校	平常授業

《清須市から「警戒レベル 4 以上」の避難情報が発表されている場合》

- (1) 午前 6 時 30 分までに「警戒レベル 3 以下」になった場合、平常どおり授業を行います。
- (2) 午前 6 時 30 分から午前 11 時までに「警戒レベル 3 以下」になった場合は、引き下げ後 2 時間を経て授業を始めます。
- (3) 午前 11 時以降も継続して「警戒レベル 4 以上」である場合は、授業は行いません。

《生徒が居住する市町村から「警戒レベル 4 以上」の避難情報が発表されている場合》

- (1) 「警戒レベル 4 以上」である場合は登校しない。危険な場所から避難してください。
- (2) 「警戒レベル 3 以下」になった場合は、《清須市から情報》を確認した上、安全に気を付けて登校してください。清須市に「警戒レベル 4 以上」発表されている場合があります。

※道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや、交通機間の途絶等により登校が困難なときは、無理をして登校しないようにしてください。

なお、その際はきずなネット等で学校に連絡してください。